

「協創」の考え方を共有した市民団体等から、地域の課題解決のための提案事業を募集します。事業が認定されれば、市がふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの機会を提供し、集まった寄附金を補助金として交付することで事業を支援します。
 ※協創…異種、異質の組織がビジョンや課題を共有し、解決のために対等な立場で協力し、「新しい価値」を創出することです。
 ※補助額はクラウドファンディングの結果により変動するため、定額を保証するものではありません。

■ 提案事業の要件

- ①市の総合計画、市が進める「協創によるまちづくり」の趣旨に沿った公益的な事業
- ②予算の見積りが適正であること ③地域課題や社会的課題の解決が図られている事業
- ④市民目線からのまちづくりのアイデアや工夫があり、持続性のある事業

■ 対象となる団体の要件

- ①3人以上で組織している団体 ②事業を確実に実施できる体制・資金を備えている
- ③運営に関する定款、規約等を定めている
- ④予算、決算について適正な会計処理が行われている

◎申請金額 100～500万円

◎申請期限 7月31日(月) (電話予約のうえ7月25日(火)までに要相談)

問・課シティセールス課 (☎ 82-1241)



国民健康保険料を決定し、6月上旬に世帯主宛に納入通知書を発送しました。

◎国民健康保険料の算定方法と令和5年度の保険料率

1年間の保険料 = 医療分 + 後期高齢者支援分 + 介護分^{※1}

保険料率	医療分	後期高齢者支援分	介護分 ^{※1}
所得割 ^{※2}	8.3%	2.5%	2.0%
均等割 (被保険者1人につき)	23,400円	6,900円	6,300円
平等割 (1世帯につき)	21,000円	6,300円	4,200円
賦課限度額	650,000円	220,000円	170,000円

※1 介護分…世帯内の国保加入者の中に40歳から64歳までの人がいない場合はかかりません。

※2 所得割…国保加入者全員の前年の所得金額から基礎控除額を引いた額に表中の料率をかけて算出した額です。

■ 保険料軽減制度 (申請手続不要)

- 前年所得が一定基準以下の場合の均等割と平等割
- 未就学児にかかる均等割

※該当する人には軽減後の納入通知書を送付しています。

※失業等により収入が減少し、保険料の納付が困難な人は減免を受けられる場合があります。複数の要件がありますのでご相談ください。

問 保険年金課 (☎ 82-1179)